

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-538428(P2008-538428A)

【公表日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-505310(P2008-505310)

【国際特許分類】

G 06 F 9/54 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 8 0 C

G 06 F 12/00 5 4 7 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つまたは複数のコンピュータ読取可能な記録媒体であって、

それぞれが自身に関連付けられた名前空間を有する複数のイベントハンドラであって、前記複数のイベントハンドラの各々は自身に関連付けられた1つまたは複数のパラメータをさらに有することを特徴とする複数のイベントハンドラ、および

フォーマット済みデータ要求を表すデータ構造であって、前記データ構造は前記名前空間を表す名前空間値を格納する名前空間領域と、前記複数のイベントハンドラの1つに対応するイベントハンドラ値を格納するイベントハンドラ領域であって、前記複数のイベントハンドラの1つは前記名前空間領域内の前記名前空間値が表す名前空間に関連付けられることを特徴とするイベントハンドラ領域と、前記パラメータの1つに対応するパラメータ値を格納するパラメータ領域であって、前記パラメータの1つは前記イベントハンドラ領域内の前記イベントハンドラ値が表す前記イベントハンドラに関連付けられることを特徴とするパラメータ領域とを含むことを特徴とするデータ構造

を格納する1つまたは複数のコンピュータ読取可能な記録媒体と、

第2のプロセスにより配置される第1のプロセスであって、

ユーザまたはプロセスからのデータ要求を受信し、

前記受信した要求に関連付けられた名前空間値を識別し、

イベントハンドラ値を前記受信した要求と前記識別した名前空間値との関数として選択し、

パラメータ値を前記受信した要求と前記選択したイベントハンドラ値との関数として決定し、

前記名前空間領域内の前記識別した名前空間値、前記イベントハンドラ領域内の前記選択したイベントハンドラ値、および前記パラメータ領域内の前記決定したパラメータ値を格納することで、前記データ構造をポピュレートする(populate)ことであって、前記ポピュレートすることは、前記名前空間領域と前記名前空間値を名前と値の対として、前記イベントハンドラ領域と前記イベントハンドラ値を名前と値の対として、および前記パラメータ領域と前記パラメータ値を名前と値の対として格納することを含み、

前記ポピュレートしたデータ構造を前記第2のプロセスに送信するためのコンピュータ実行可能命令を実行するよう構成された第1のプロセスと、第2のプロセスであって、

前記ポピュレートしたデータ構造を前記第1のプロセスから受信し、

前記受信したデータ構造の関数として、前記コンピュータ読取可能な記録媒体に格納した前記複数のイベントハンドラからイベントハンドラを選択し、

前記選択したイベントハンドラを実行して結果データを生成することであって、前記第2のプロセスは、前記要求されたデータの一部分をレンダリングし、前記結果データは、前記要求されたデータの処理されていない残りの部分を表すものであり、

前記第2のプロセスが前記要求されたデータを部分的にレンダリングし、前記第1のプロセスが前記要求されたデータの残りの部分をレンダリングするように、前記生成した結果データを前記第1のプロセスに送信して、前記第1のプロセスが、前記生成した結果データを実行する

ためのコンピュータ実行可能命令を実行するよう構成された前記第2のプロセスとを含むことを特徴とする通信システム。

#### 【請求項2】

前記コンピュータ読取可能な記録媒体と前記第1プロセスとは、サーバ配置個人情報管理クライアントと関連付けられることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項3】

前記コンピュータ読取可能な記録媒体と前記第2プロセスとは、個人情報管理サーバと関連付けられることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項4】

前記パラメータ値は、拡張可能マークアップ言語に従ってフォーマットしたデータを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項5】

分散クライアントアプリケーションは前記第1プロセスを実行し、サーバアプリケーションは前記第2プロセスを実行し、前記分散クライアントアプリケーションは少なくとも前記サーバアプリケーションの機能の一部を提供することを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項6】

前記第2プロセスはさらに、前記コンピュータ読取可能な記録媒体に格納した前記複数のイベントハンドラを有する構成データベースを構築するためのコンピュータ実行可能命令を実行するよう構成されることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項7】

前記複数のイベントハンドラを格納する手段をさらに含む請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項8】

前記第1プロセスを実行する手段と前記第2プロセスを実行する手段とをさらに含む請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項9】

前記第2プロセスはさらに、

前記パラメータ値を検証し、

前記パラメータ値を自身に関連付けられたデータ型に変換する

ためのコンピュータ実行可能命令を実行するよう構成されることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

#### 【請求項10】

データを生成し、あるプロセスから別のプロセスへ配信するためのコンピュータ実施方法であって、前記コンピュータ実施方法は、

第1プロセスが、ユーザからのデータ要求を受信すること、

前記第1プロセスが、前記受信した要求に関連付けられた名前空間であって、該名前空間を表す名前空間値を格納している名前空間を識別すること、

前記第1プロセスが、前記受信した要求の関数として、前記識別した名前空間に関連付けられたイベントハンドラであって、該イベントハンドラに対応するイベントハンドラ値を格納しているイベントハンドラを決定すること。

前記第1プロセスが、前記受信した要求の関数として、前記決定したイベントハンドラに関連付けられたパラメータであって、該パラメータに対応するパラメータ値を格納しているパラメータをポピュレートすること。

前記第1プロセスが、前記識別した名前空間、前記決定したイベントハンドラ、および前記ポピュレートしたパラメータを有するフォーマット済み要求であって、前記名前空間と前記名前空間値を名前と値の対として、前記イベントハンドラと前記イベントハンドラ値を名前と値の対として、前記パラメータと前記パラメータ値を名前と値の対として備える、フォーマット済み要求を生成すること。

前記第1プロセスが、前記生成したフォーマット済み要求を第2のプロセスに送信すること。

前記第2プロセスが、前記第1プロセスから前記フォーマット済み要求を受信すること。

前記第2プロセスが、前記受信したフォーマット済み要求の関数として、メモリ領域内に格納した複数のイベントハンドラから1つのイベントハンドラを選択すること。

前記第2プロセスが、前記選択したイベントハンドラを実行して結果データを生成することであって、前記第2プロセスが前記要求されたデータの一部分をレンダリングして、前記結果データが前記要求されたデータの処理されていない残りの部分を表すものであること、および

前記第2のプロセスが前記要求されたデータを部分的にレンダリングして前記第1のプロセスが前記要求されたデータの残りの部分をレンダリングすることとなるように、前記第2プロセスが、コードストリームを含んでいる前記生成した結果データを前記第1プロセスに送信し、前記第1のプロセスが前記生成した結果データを実行すること

を含むことを特徴とするコンピュータ実施方法。

#### 【請求項11】

前記第1プロセスが、前記送信した結果データを受信することをさらに含むことを特徴とする請求項10に記載のコンピュータ実施方法。

#### 【請求項12】

前記第1プロセスが、ユーザ定義名前空間、前記ユーザ定義名前空間に関連付けられたユーザ定義イベントハンドラ、および前記ユーザ定義イベントハンドラのユーザ定義パラメータをユーザから受信すること、および

前記第2プロセスとともに前記第1プロセスが、前記受信したユーザ定義名前空間、前記ユーザ定義イベントハンドラ、および前記ユーザ定義パラメータを登録すること  
をさらに含むことを特徴とする請求項10に記載のコンピュータ実施方法。

#### 【請求項13】

前記第2プロセスは、前記受信したユーザ定義名前空間、前記ユーザ定義イベントハンドラ、および前記ユーザ定義パラメータを、前記第2プロセスのインフラストラクチャを変更せずに登録することを特徴とする請求項12に記載のコンピュータ実施方法。

#### 【請求項14】

1つまたは複数のコンピュータ読取可能な記録媒体は、請求項10に記載のコンピュータ実施方法を実施するためのコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とする請求項10に記載のコンピュータ実施方法。

#### 【請求項15】

ネットワーク環境で要求されたデータを生成および通信するためのコンピュータ実行可能コンポーネントを有する1つまたは複数のコンピュータ読取可能な記録媒体であって、前記コンポーネントは、サーバ配置クライアントコンポーネント、およびサーバコンポーネントを備え、

前記サーバ配置クライアントコンポーネントは、

ユーザからのデータ要求を受信し、

前記受信した要求に関連付けられた名前空間であって、該名前空間を表す名前空間値を格納している名前空間を識別し、

前記受信した要求の関数として、前記識別した名前空間に関連付けられたイベントハンドラであって、該イベントハンドラに対応するイベントハンドラ値を格納しているイベントハンドラを決定し、

前記受信した要求の関数として、前記決定したイベントハンドラに関連付けられたパラメータであって、該パラメータに対応するパラメータ値を格納しているパラメータをポピュレートし、

前記識別した名前空間、前記決定したイベントハンドラ、および前記ポピュレートしたパラメータを有するフォーマット済み要求であって、前記名前空間と前記名前空間値を名前と値の対として、前記イベントハンドラと前記イベントハンドラ値を名前と値の対として、前記パラメータと前記パラメータ値を名前と値の対として備える、フォーマット済み要求を生成し、

前記生成したフォーマット済み要求を前記サーバコンポーネントに送信し、

前記サーバコンポーネントは、

前記サーバ配置クライアントコンポーネントから前記フォーマット済み要求を受信し、

前記受信したフォーマット済み要求の関数として、メモリ領域内に格納した複数のイベントハンドラから1つのイベントハンドラを選択し、

前記選択したイベントハンドラを実行して結果データを生成することであって、前記サーバコンポーネントは前記要求されたデータの一部分をレンダリングして、前記結果データは前記要求されたデータの処理されていない残りの部分を表すものであり、

前記サーバコンポーネントが前記要求されたデータを部分的にレンダリングして前記サーバ配置クライアントコンポーネントが前記要求されたデータの残りの部分をレンダリングすることとなるように、前記生成した結果データを、前記サーバ配置クライアントコンポーネントに送信し、前記サーバ配置クライアントコンポーネントが、前記生成した結果データを実行する

ことを特徴とする1つまたは複数のコンピュータ読取可能な記録媒体。

#### 【請求項16】

前記メモリ領域内に格納した前記複数のイベントハンドラを有する構成データベースを構築するためのレジストリコンポーネントをさらに備えることを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読取可能な記録媒体。

#### 【請求項17】

前記サーバコンポーネントは、前記受信した要求の関数として、前記構成データベースからイベントハンドラを選択することを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読取可能な記録媒体。

#### 【請求項18】

前記サーバ配置クライアントコンポーネントは、ネットワーク上で前記サーバコンポーネントと通信する個人情報管理クライアントを備えることを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読取可能な記録媒体。

#### 【請求項19】

前記サーバコンポーネントは、個人情報管理サーバを備えることを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読取可能な記録媒体。